

●香川県告示第22号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、次の表の右欄に掲げる土地を当該左欄に掲げる字の区域に編入する旨、小豆島町長から届出があった。

平成24年1月17日

香川県知事 浜 田 恵 造

小豆郡小豆島町田浦字下北原	小豆郡小豆島町田浦字下北原甲345の1、甲348の5、甲349の1、甲350の1、甲353の1、甲354の1の地先の公有水面埋立地
---------------	---